

住第 646-2 号
令和7年10月28日

公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部
本部長 宮嶋 義伸 様

埼玉県都市整備部住宅課長
金澤 圭竹
(公印省略)

空き家バンク活性化支援事業を活用する市町の補助制度の周知について（依頼）

埼玉県の住宅行政の推進につきまして、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
県では、埼玉版スーパー・シティプロジェクトで空き家対策に取り組む市町村の空き家バンクを支援するため、市町村が行う空き家の改修費補助などに、県が補助費用を上乗せして財政的支援をする埼玉県空き家バンク活性化支援事業を実施しています。

当該事業の利用を促進するためには、県が補助費用を上乗せする市町村が行う空き家の改修費補助制度などについて、県民や事業者の方などに周知をし、御認識いただく必要があります。

つきましては、下記のとおり当該事業を活用する市町が実施する空き家の改修費補助制度などを、貴協会の関連する支部の会員の皆様に周知くださるようお願いいたします。

記

1 周知をお願いする市町の補助制度

- ・坂戸市： 空き家バンク購入者上乗せ補助事業
- ・小川町： 小川町空き家バンク登録物件改修費助成制度
- ・鳩山町： 鳩山町空き家バンクは鳩山ニュータウン地区登録空き家リフォーム補助

2 周知方法

別添の各市町の補助制度に関するチラシデータを貴協会の関連する支部の会員の皆様と共有いただき、周知くださるようお願いいたします。

3 その他

貴協会の関連する支部の会員の皆様に、市町の補助制度を御認識いただき、業務を通じて活用があった際は、お客様などに御案内くださるようお願いいたします。

担 当：企画担当 天野、倉田

電 話：048（830）5571

F A X：048（830）4888

Email：a5550-07@pref.saitama.lg.jp